# この国に生まれてよかった この時代に生きてよかった

## 最終回
## 憲法はずっとこれからもそして安心保障を


藤井克徳

日本障害者協議会代表・きょうされん専務理事

ふじい　かつのり／1949年生まれ。養護学校教員をへて、日本初の精神障害者のための共同作業所「あさやけ第2作業所」や「きょうされん」の活動に専念。日本障害フォーラム（JDF）や、日本障害者協議会（JD）など、様々な団体の役員をつとめる。


### ■近づいてくれない安心

「安心」、障害のある人や家族にとってこれほど頼りがいのあるキーワードはないのではないでしょうか。そこには、安全も安定も、そして安らぎもたっぷりと含まれているのです。それだけではありません。人とのつながりや夢の色あいをゆたかにしてくれるのも、安心があってのことです。人間らしさを育む土壌と言っていいかもしれません。

現実はどうでしょう。大切な安心ですが、なかなか近づいて来てはくれません。大半の障害当事者にとっては、遥か彼方にポツンとたたずんでいるぐらいにしか感じられないのではないでしょうか。遠のきつつあると感じる人の方が多いかもしれません。しかし、本連載が掲げてきた「この国に生まれてよかった」「この時代に生きてよかった」を実感するためには、どうしてもこの「安心」をたぐり寄せなければなりません。そのために私たちは何を成すべきか、連載の締めくくりにあたってこのことに焦点を当てたいと思います。

その前に一言つけ加えておきます。実は、本連載の構想段階では、もっといろんなテーマを思い浮かべていました。東日本大震災での障害者の死亡率2倍を今の時点からどうみるか、警官5人にとり囲まれて急死に至った安永健太さん事件とは何だったのか、障害関連予算の正しい値はどう算出されるべきか、虐待や差別を絶つためのもう一段の法改正をどう図るべきかなどは、ほとんど触れることができませんでした。いずれかの機会に書き記したいと思います。ただ、これらも、その根本に安心が深く関わるという点では共通します。大きくみれば、この後に述べる「何を成すべきか」とも重なります。

### ■ごまかされてはならない

そこで「何を成すべきか」ですが、守ること、攻めること、変えることの三点を掲げたいと思います。まずは「守ること」ですが、それはズバリ日本国憲法です。憲法を広辞苑で引くと、「国家存立の基本的条件を定めた根本法。他の法律・命令をもって変更することを許さない国の最高法規」とあります。要するに、日本国のあるべき姿を文言でくっきりと表したものです。

現在の憲法が施行されたのは1947年で、以来70年間にわたって「戦争をしない国」の礎をなしてきました。ところが、ここにきて憲法を改正しようという動きが一気に現実味を帯びています。これまでも解釈を変えながら内側から憲法を崩そうとする動きはありました。昨今の動きはそんなものではありません。それを大きく超えて、条文そのものを変えようというのです。憲法の制定当時と今とでは社会は様変わりし、時代遅れというのがその理由です。たしかに時代の変化は大きく、憲法の条文のすべてが現代にピッタリ合っているかとなると、そうは言い切れないかもしれません。

しかし、憲法を変えようという人たちの本当のねらいは時代遅れへの対処にあるのではありません。本音は別のところにあります。突き詰めれば、「強い国になりたい」であり、もっとはっきり言えば「戦争をできる国にしたい」の一点にあるのです。そして、「戦争をできる国」とつじつまが合わなくなるような条文を合わせて変えたいというのです。

さすがに、「戦争をできる国」のみの改正は露骨すぎるとみたのでしょう。そこで用いようとしているのが、「時代遅れ隠れ蓑作戦」です。つまり、時代遅れとおぼしきあれこれの改正に、「戦争をできる国」への改変を混ぜこぜにしようというのです。私たちは、このまぜこぜ改憲論にごまかされてはなりません。そのためには、強すぎるぐらいに、憲法の一言一句たりとも手を着けさせないという構えを貫くべきです。

### ■私たちだからこそ言わなければならないこと

それでは、「憲法を守る」とはどういうことなのか、具体的に考えてみましょう。このことは私たち障害分野と重ねたときにより鮮やかになります。言い方を変えれば、障害分野だからこそ言えること、否、障害分野だからこそ言わなければならないことがあるのです。

何はさておき言いたいのは、先の内容とも重なりますが、安心のための絶対条件となる恒久平和を追求することです。かつての国連決議にある「戦争は大量の障害者をつくり出す最大の悪である」を持ち出すまでもなく、戦争と障害者とは相容れません。戦時中の、「ごくつぶし」や「非国民」呼ばわりは、多くの障害者と家族を苦しめ、傷つけてきました。本連載の第2回で紹介したナチスドイツ下での「価値なき生命の抹殺作戦」は、「戦争と障害者」の惨（むご）たらしさを嫌というほど突

▲2016年11月2日に開催されたJD（日本障害者協議会）主催「障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ2 日本国憲法公布70年　あなたにとって憲法とは？ともに学ぼう！語り合おう！」。パネリストが自分の好きな憲法の条項を掲げる。